

(再評価)

千代川総合水系環境整備事業

[費用便益比 (B / C) 算定等資料]

**注:費用対効果分析に係る項目はH29年
評価から浜坂箇所水辺整備を削除し算定
したものの。**

(再評価)

**千代川総合水系環境整備事業
(水系全体)**

[費用便益比 (B / C) 算定等資料]

(様式-1)

【概要】

水系・河川名	千代川水系
事業名	総合水系環境整備事業
事業主体	鳥取河川国道事務所
関係自治体	—
事業期間	平成 22 年度～令和 9 年度 (2010 年度～2027 年度)
基準 (評価年度)	平成 29 年度 (2017 年度)

【費用】

	建設費	維持管理費	合計
単純合計 (実質合計)	437.8 百万円	114.0 百万円	551.9 百万円
基準年における 現在価値合計 (C)	406.7 百万円	40.5 百万円	447.1 百万円

【便益】

	便益
供用年度	令和 9 年度
供用年度の単年度 便益 (実質価格)	112.6 百万円
残存価値	17.1 百万円
基準年における 現在価値合計 (B)	2,052.4 百万円

【費用便益分析結果】

費用便益比 (CBR)	4.6
純現在価値 (NPV)	1,605.3 百万円
経済的内部収益率 (EIRR)	14.8%

【費用便益算定シート…全体事業】

(単位：百万円)

Main calculation table with columns for year, element, interest rate, benefit (B), and cost (C). Rows include years from 1997 to 2076, categorized into '整備期間' and '施設完成後の評価期間(50年)'. Includes a summary row at the bottom with '合計' and values for total benefits, costs, and IRR.

Summary table with 4 rows and 3 columns: 総便益 (B, 2,052), 総費用 (C, 447), 費用便益比 (B/C, 4.6), 純現在価値 (B-C, 1,605.26), and 経済的内部収益率 (14.8%).

【算出説明書】

事業概要	
事業 目的	<p>(水環境整備)《袋川箇所》</p> <p>袋川下流域は、総窒素、総リンの値が高く、国管理区間内で最も水質が悪い状態にある。川底に有機泥がたまり、水質悪化の要因となっており、夏季の流水が少なくなる時期には、浮遊物等が漂流し、悪臭が発生することがある。このため、袋川下流域において、植生浄化及び底泥除去による水質改善を行うものである。</p>
事業 内容 (事業箇所図)	<p>①袋川箇所水環境整備</p> <p>分流堰(可動堰)の樋門を整備(H22~H23)</p> <p>植生浄化整備、底泥除去(計画中)</p> 

【算出説明書】

費用便益比の算定根拠															
事業目的	評価手法	(水環境整備) : CVM (平成 29 年 8 月にアンケート実施)													
	便益計測期間	R5~R58 (整備期間、及び事業完了から 50 年)													
	総便益	○年便益額=112.6 百万円 ○残存価値= 17 百万円 総便益 B=Σ 単年度便益額 / (1+0.04) n + 残存価値=2,052 百万円													
	評価範囲 (評価範囲図)	(水環境整備)《袋川箇所》 ○便益範囲：プレテストの結果を踏まえて設定。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">箇所名</th> <th>便益帰着範囲</th> <th>便益帰着範囲の設定根拠</th> <th>便益集計範囲の市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">袋川箇所 水環境整備</td> <td>河川の認識</td> <td>3Km 圏</td> <td>袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる</td> <td>鳥取市の一部</td> </tr> <tr> <td>利用圏域 (利用頻度)</td> <td>3Km 圏</td> <td>袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる</td> <td>鳥取市の一部</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名		便益帰着範囲	便益帰着範囲の設定根拠	便益集計範囲の市町	袋川箇所 水環境整備	河川の認識	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部	利用圏域 (利用頻度)	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部
箇所名		便益帰着範囲	便益帰着範囲の設定根拠	便益集計範囲の市町											
袋川箇所 水環境整備	河川の認識	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部											
	利用圏域 (利用頻度)	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部											
	○アンケートの概要：														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所名 〔評価方法〕</th> <th>便益集計範囲 世帯数・配布数</th> <th>回収数 回収率</th> <th>有効回答数 有効回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>袋川箇所 水環境整備 (全体事業)</td> <td>34,279 世帯 4,368 通</td> <td>904 通 20.7%</td> <td>519 票 57.4%</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名 〔評価方法〕	便益集計範囲 世帯数・配布数	回収数 回収率	有効回答数 有効回答率	袋川箇所 水環境整備 (全体事業)	34,279 世帯 4,368 通	904 通 20.7%	519 票 57.4%						
箇所名 〔評価方法〕	便益集計範囲 世帯数・配布数	回収数 回収率	有効回答数 有効回答率												
袋川箇所 水環境整備 (全体事業)	34,279 世帯 4,368 通	904 通 20.7%	519 票 57.4%												

費用	事業費	406.7 百万円
	維持管理費	40.5 百万円
	総費用	447.1 百万円
	費用便益比 (B/C)	4.6
	その他留意点	

事業費の内訳書

河川環境整備事業

事業名	千代川総合水系環境整備事業	(全体事業費)
-----	---------------	---------

評価年度	平成29年度	再評価
------	--------	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費(水環境)			式	1	290	
	本工事費		式	1	290	
		分水樋門整備	箇所	1	48	
		植生浄化整備	m	1,000	107	
		底泥除去	m3	4,950	135	
間接経費等(水環境)			式	1	175	事業評価費用23百万円含む
事業費(水環境) 計			式	1	465	
維持管理費(水環境)			式	1	123	
維持管理費 計			式	1	123	

(様式-5)

事業費の内訳書

河川環境整備事業

事業名	千代川総合水系環境整備事業	(残事業費)
-----	---------------	--------

評価年度	平成29年度	再評価
------	--------	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費(水環境)	本工事費		式	1	242	
		分水樋門整備	箇所	1	0	
		植生浄化整備	m	1,000	107	
		底泥除去	m3	4,950	135	
間接経費等(水環境)			式	1	145	事業評価費用10百万円含む
事業費(水環境) 計			式	1	387	
維持管理費(水環境)			式	1	102	
維持管理費 計			式	1	102	

(再評価)

**千代川総合水系環境整備事業
(袋川箇所水環境整備)**

[費用便益比 (B / C) 算定等資料]

(様式-1)

【概要】

水系・河川名	千代川水系
事業名	袋川箇所水環境整備
事業主体	鳥取河川国道事務所
関係自治体	—
事業期間	平成 22 年度～令和 9 年度 (2010 年度～2027 年度)
基準 (評価年度)	平成 29 年度 (2017 年度)

【費用】

	建設費	維持管理費	合計
単純合計 (実質合計)	437.8 百万円	114.0 百万円	551.9 百万円
基準年における 現在価値合計 (C)	406.7 百万円	40.5 百万円	447.1 百万円

【便益】

	便益
供用年度	令和 9 年度
供用年度の単年度 便益 (実質価格)	112.6 百万円
残存価値	17.1 百万円
基準年における 現在価値合計 (B)	2,052.4 百万円

【費用便益分析結果】

費用便益比 (CBR)	4.6
純現在価値 (NPV)	1,605.3 百万円
経済的内部収益率 (EIRR)	14.8%

【算出説明書】

事業概要書	
事業目的	<p>(水環境整備)《袋川箇所》</p> <p>袋川下流域は、総窒素、総リンの値が高く、国管理区間内で最も水質が悪い状態にある。川底に有機泥がたまり、水質悪化の要因となっており、夏季の流水が少なくなる時期には、浮遊物等が漂流し、悪臭が発生することがある。このため、袋川下流域において、植生浄化及び底泥除去による水質改善を行うものである。</p>
事業内容 (事業箇所図)	<p>(水環境整備)《袋川箇所》</p> <p>可動堰分水樋門整備 (完成済)、植生浄化整備・底泥除去 (計画中)</p> <p>【整備箇所位置】</p>  <p>【整備内容】</p>  <p>植生帯等設置</p>  <p>袋川</p> <p>植生浄化整備イメージ (湯所橋上流(鳥取県管理区間内))</p>

【算出説明書】

費用便益比の算定根拠															
事業目的	評価手法	(水環境整備) : CVM (平成 29 年 8 月にアンケート実施)													
	便益計測期間	R5~R58 (整備期間、及び事業完了から 50 年)													
	総便益	○年便益額=112.6 百万円 ○残存価値= 17 百万円 総便益 B=Σ 単年度便益額 / (1+0.04) n + 残存価値=2,052 百万円													
	評価範囲 (評価範囲図)	(水環境整備)《袋川箇所》 ○便益範囲：プレテストの結果を踏まえて設定。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">箇所名</th> <th>便益帰着範囲</th> <th>便益帰着範囲の設定根拠</th> <th>便益集計範囲の市町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">袋川箇所 水環境整備</td> <td>河川の認識</td> <td>3Km 圏</td> <td>袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる</td> <td>鳥取市の一部</td> </tr> <tr> <td>利用圏域 (利用頻度)</td> <td>3Km 圏</td> <td>袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる</td> <td>鳥取市の一部</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名		便益帰着範囲	便益帰着範囲の設定根拠	便益集計範囲の市町	袋川箇所 水環境整備	河川の認識	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部	利用圏域 (利用頻度)	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部
箇所名		便益帰着範囲	便益帰着範囲の設定根拠	便益集計範囲の市町											
袋川箇所 水環境整備	河川の認識	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部											
	利用圏域 (利用頻度)	3Km 圏	袋川を知っている人は便益の受益者と考えることができる	鳥取市の一部											
	○アンケートの概要：														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所名 〔評価方法〕</th> <th>便益集計範囲 世帯数・配布数</th> <th>回収数 回収率</th> <th>有効回答数 有効回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>袋川箇所 水環境整備 (全体事業)</td> <td>34,279 世帯 4,368 通</td> <td>904 通 20.7%</td> <td>519 票 57.4%</td> </tr> </tbody> </table>	箇所名 〔評価方法〕	便益集計範囲 世帯数・配布数	回収数 回収率	有効回答数 有効回答率	袋川箇所 水環境整備 (全体事業)	34,279 世帯 4,368 通	904 通 20.7%	519 票 57.4%						
箇所名 〔評価方法〕	便益集計範囲 世帯数・配布数	回収数 回収率	有効回答数 有効回答率												
袋川箇所 水環境整備 (全体事業)	34,279 世帯 4,368 通	904 通 20.7%	519 票 57.4%												



【事業説明資料】

《こちらをよくお読みになり、アンケートにご回答下さい。》

袋川における水環境整備について

鳥取市街地を流れる袋川は、桜土手が整備されるなど「ふるさとの川」として、市民に親しまれています。

しかし、袋川の下流部では、流れが緩やかになり、有機泥等（底泥）が溜まっており、夏場に悪臭がするなどの水質悪化がみられています。

水質や景観を改善し、水辺を親しみ近づくことができるよう、改築した可動堰の活用や有機泥（底泥）除去・植生浄化施設の整備を行います。



凡例
□ : 未整備 □ : 整備済

- 【現状】
- ・袋川下流域は鳥取市街地からの排水が流れにくいいため、川底に溜まった有機泥（底泥）等により、水質悪化や悪臭が発生しています。
 - ・改築した可動堰（H23 完成）では、水質が改善されるよう操作を行っています。

【整備前】

現在の袋川



悪臭がすることもある浮遊物

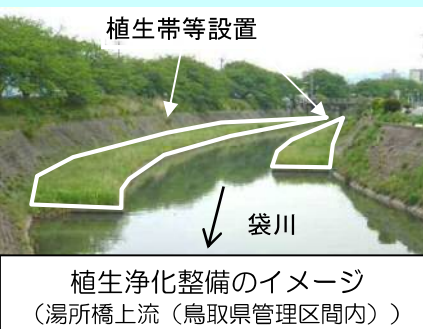
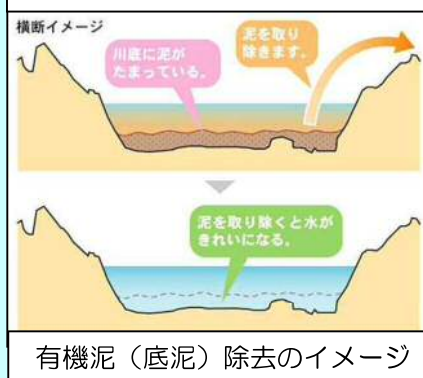


水際はコンクリートで単調な現在の袋川（浜坂遊水地付近）

- ・夏季の流水が少なくなる時期には、ごみや浮遊物が漂流し、悪臭が発生することがあります。
- ・川底には泥がたまっており、水質悪化の要因となっています。

【整備後】

整備後



- ・川底の有機泥を取り除き、植物を使った水質浄化や改築した可動堰の操作により、水質と景観が改善されます。

事業の効果 有機泥除去や植生帯等の設置により、水質や景観が改善し、散歩などふるさとの川として、より水辺に親しみやすくなります。

※ 本整備は洪水対策のための整備ではありません。

「袋川における水環境整備」に関するアンケートにご協力をお願いします。

平成 29 年 8 月
国土交通省 中国地方整備局
鳥取河川国道事務所

拝啓

時下、皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

このたび、鳥取河川国道事務所では「袋川における水環境整備」について、その効果を評価するためのアンケート調査を実施することとなりました。この事業は、袋川の水質の改善を目的とした事業です。

なお、このアンケート調査は、袋川周辺にお住まいの皆様をお願いしております。

ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、本アンケート調査の目的をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

■ご記入にあたって

- ・このアンケートは、インターネットまたは郵送により、無作為に対象者を抽出し、お送りしております。もし既に同じアンケートにお答えになった方は、回答いただく必要はありません。
- ・このアンケートは、世帯の中で主な収入を得ておられる方、またはそれに準じる方（主にその配偶者）がお答えください。
- ・お答えは同封の調査票に直接記入してください。
- ・ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ **9月1日（金）まで**にお近くの郵便ポストにご投函下さいますようお願いいたします。

■個人情報について

- ・このアンケートは、電話帳から無作為に抽出した、袋川周辺にお住いの世帯にお送りしております。
- ・この調査票にご記入いただいた内容は全て統計的に処理しますので、個々の数値やご意見が公表されることは決してありません。
- ・また、本調査の目的以外に利用することも決してありません。

■アンケートについての問い合わせ

アンケート内容についてご不明な点等がございましたら、下記にお問い合わせください。

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 工務第一課 担当者：田邊 たなべ
電話：0857-29-1872 FAX：0857-29-1859
(受付時間は、土日・祝日を除く 10 時～17 時)

袋川の水環境整備に関するアンケート用紙

《こちらのアンケート用紙のみ返信用封筒に入れてお送りください》

■別紙の【事業説明資料】をご覧ください、以降の質問にご回答ください。

袋川との関わりについて

問1 あなたは、袋川をご存知でしたか。
当てはまるものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

- | | |
|-------------|---------------|
| 1) よく知っている | 2) ある程度は知っている |
| 3) 名前は知っている | 4) 全く知らなかった |

問2 あなたは、袋川（湯所町から浜坂の区間）を訪れたことがありますか。
当てはまるものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。
その他の場合、() の中に具体的にお書きください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1) ほぼ毎日 | 2) 週1回程度 |
| 3) 月1回程度 | 4) 年1回程度 |
| 5) 年数回程度 | 6) 数年に1回程度 |
| 7) 訪れたことはない | |
| 8) その他 () | |

問3 問2で訪れたことがあると回答された方にお伺いします。
袋川（湯所町から浜坂の区間）を訪れた目的は何ですか。
当てはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。
その他の場合、() の中に具体的にお書きください。

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1) 散歩やジョギング | 2) 観光・ドライブ |
| 3) 釣りや水遊び | 4) カヌーなどの利用 |
| 5) イベント | 6) スポーツ |
| 7) 自然観察、環境・体験学習等 | |
| 8) 通勤、通学、買い物などの通り道 | |
| 9) その他 () | |

問4 あなたのお宅から、袋川（湯所町から浜坂の区間）までの所要時間はおよそどのくらいですか。

当てはまるものを1つずつ選び、番号を○で囲んでください。

その他の場合、() の中に具体的にお書きください。

- | | | | |
|------------|-------|------------|-----|
| 1) 車・バイク | | 1) 10分未満 | |
| 2) バス・鉄道 | | 2) 10分～30分 | |
| 3) 自転車 | を利用して | 3) 30分～1時間 | くらい |
| 4) 徒歩 | | 4) 1時間以上 | |
| 5) その他 () | | | |

問5 あなたは今の袋川（湯所町から浜坂の区間）のことをどう思いますか。1)～5) それぞれについて、当てはまるものを1つ選び、該当する箇所を○で囲んでください。

- | | | どちらとも言えない | | | | | | |
|---------------|---------|-----------|---|---|---|---|--------|--|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 1) 河川の利用のしやすさ | しづらい | | | | | | しやすい | |
| 2) 水のきれいさ | 汚れている | | | | | | きれい | |
| 3) 水の親しみやすさ | 親しみづらい | | | | | | 親しみやすい | |
| 4) 景観のよさ | 景観がわるい | | | | | | 景観がよい | |
| 5) 施設の充実度 | 充実していない | | | | | | 充実している | |

1) の記入例

- | | | どちらとも言えない | | | | | | |
|-------------|---|-----------|---|---|---|---|---|------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| しづらいと思う場合 | { | しづらい | ⊕ | | | | | しやすい |
| | | しづらい | | ⊕ | | | | しやすい |
| どちらとも言えない場合 | { | しづらい | | | ⊕ | | | しやすい |
| しやすいと思う場合 | { | しづらい | | | | ⊕ | | しやすい |
| | | しづらい | | | | | ⊕ | しやすい |

「袋川における水環境整備」 の整備対象箇所について

問6 あなたは、袋川（湯所町から浜坂の区間）において、【事業説明資料】に示すような、水環境整備が行われていることをご存知でしたか。
当てはまるものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

- 1) 知っていた
- 2) 名前はきいたことがある
- 3) 知らなかった

問7 あなたは、現在の袋川（湯所町から浜坂の区間）の水質が、【事業説明用資料】に示すように、袋川の上流に比べて悪いことをご存知でしたか。
当てはまるものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

- 1) 知っていた
- 2) 知らなかった

問8 現状と整備後のイメージ（事業説明資料参照）を見比べて、あなたはこの「袋川箇所における水環境整備」を必要だと思えますか。
当てはまるものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

- 1) 必要だと思う
- 2) 必要だとは思わない

■ここからは**仮定**の質問です。以下の**説明文**をよくお読みになったうえでお答えください。

実際には、このような事業は税金によって実施されますが、ここでは事業の効果を金額に置きかえて評価するために、**仮に事業の実施が税金で行われるのではなく、事業の実施に必要な金額を各世帯から「負担金」という形で分担して支払うような仕組みがあったとしたら、**という場合を**想像**してお答えください。

これはあくまでも「事業の効果を評価するための**仮定**」であり、実際にこのような仕組みが考えられているわけではありません。

また、この回答を持って税金の値上げを行うことも一切ありません。

現在、袋川における水環境整備は、②可動堰改築の整備が完了しているところです。これから次の2つのケースについて質問に答えていただきます。同じような質問が続きますが、それぞれについてお答え下さい。

ケースⅠ：未整備箇所（①）を整備した場合

- ・事業説明資料で示した未整備箇所（①）の整備を行う場合

ケースⅡ：すべての箇所（①、②）を整備した場合

- ・事業説明資料で示した現在整備済の箇所（②）が未整備だったと仮定し、この状態からすべての箇所（①、②）の整備を行う場合



■ケースⅠ

現在未整備の「①（□箇所）」の整備を行う場合

■ケースⅡ

現在整備済みの「②（□箇所）」が未整備だったと仮定し、この状態から全ての区間「①、②（□□箇所）」の整備を行う場合

ケースⅠ：未整備箇所（①）を整備した場合

（下図の緑枠部分）

■ケースⅠ

未整備箇所の「①（□箇所）」の整備を行う場合

凡例

- ：未整備
- ：整備済



【状況 A】

整備を行わない場合（現状）

- 夏季の流水が少なくなる時期には、ごみや浮遊物が漂流し、悪臭が発生することがあります。
- 川底には泥がたまっており、水質悪化の要因となっています。

現在の袋川



悪臭がすることもある浮遊物



水際はコンクリートで単調な現在の袋川
（浜坂遊水地付近）

【状況 B】

整備を行う場合

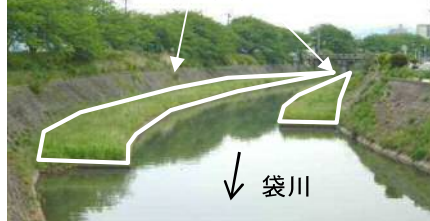
- 川底の有機泥を取り除き、植物を使った水質浄化を行うことにより、水質と景観が改善されます。

整備後



有機泥（底泥）除去のイメージ

植生帯等設置



植生浄化整備のイメージ
（湯所橋上流（鳥取県管理区間内））

これらの取り組みを実施するのであれば、あなたは毎月いくらの負担金を支払ってもよいと思いますか。〈次ページに進んでください〉

※ 本整備は洪水対策のための整備ではありません。

問9 【状況A】（整備を行わない場合）から【状況B】（整備を行う場合）を実現するための負担金が毎月いくらまでならば事業に賛成されますか。実際に負担するつもりになって、(1) から (7) すべてにお答えください。

なお、**負担金はこの地域にお住いの間、支払い続けていただく**ことになることを、十分念頭においてお答えください。また、負担金はこの事業の実施と維持のためにのみ使われ、他の目的にはいっさい使われないこととします。

※下記の(1) から (7) すべてについて、「1.賛成する」「2.反対する」のどちらか当てはまる方を選び、番号を○で囲んでください。

(回答記入欄)

負担金の金額	回 答 欄	
(1) 月に 50 円(年間 600 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(2) 月に 100 円(年間 1,200 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(3) 月に 200 円(年間 2,400 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(4) 月に 300 円(年間 3,600 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(5) 月に 500 円(年間 6,000 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(6) 月に 700 円(年間 8,400 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(7) 月に 1,000 円(年間 12,000 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する

↑
(1) ~ (7) すべてについて、賛成・反対のどちらか当てはまる方を選び、番号を○で囲んでください。

問10 問9で、**すべてに反対、すなわち、「毎月50円」でも支払わない、とお答えになった方**にお伺いします。

その理由は何ですか。もっとも近いと思うものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

その他の場合、() の中に具体的にお書きください。

- 1) 事業が行なわれる方がよいとは思いますが、毎月 50 円（年間あたり 600 円）も支払う価値はないと思うから
- 2) 国や地方自治体が税金を使って実施すべきだと思うから
- 3) たとえ支払いがなくても、この事業を行なわない方がよいと思うから
- 4) 世帯から負担金を集めるという仕組みに反対だから
- 5) これだけの情報では判断できない
- 6) その他 ()

問11 問9で、一つでも賛成、すなわち、毎月50円以上負担してもよい、とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。当てはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。(複数回答可)

また、その中でも、支払う一番の理由となった番号を、に記入して下さい。その他の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 景観や悪臭が改善されるから
- 2) 魚などの生きもののすみ場がよくなるから
- 3) 川や水辺で遊んだり、釣りを楽しめるようになるから
- 4) 河川敷で散歩やジョギングなどができるようになるから
- 5) 生きものなどの自然観察ができるようになるから
- 6) 人が交流できる場となり、地域の活性化に役立つから
- 7) 洪水の心配が少なくなるから
- 8) 環境が良くなること自体がよく、将来の世代にとっていいことだから
- 9) 自分や家族にとっては価値はないが、他の世帯も支払うのであれば仕方ないから
- 10) その他 ()

支払う一番の理由・・・

番

ケースⅡ：すべての箇所（①、②）を整備した場合 （下図の緑枠と黒枠部分）

■ケースⅡ

すべての箇所である「①、②（□□箇所）」の整備を行う場合

凡例

- ：未整備
- ：整備済



【状況 A】

整備を行わない場合

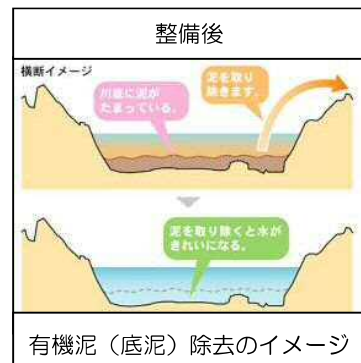
- 夏季の流水が少なくなる時期には、ごみや浮遊物が漂流し、悪臭が発生することがあります。
- 川底には泥がたまっており、水質悪化の要因となっています。



【状況 B】

整備を行う場合

- 川底の有機泥を取り除き、植物を使った水質浄化や改築した可動堰の操作により、水質と景観が改善されます。



これらの取り組みを実施するのであれば、あなたは毎月いくらの負担金を支払ってもよいと思いますか。〈次ページに進んでください〉

※ 本整備は洪水対策のための整備ではありません。

問12 【状況A】（整備を行わない場合）から【状況B】（整備を行う場合）を実現するための負担金が毎月いくらまでならば事業に賛成されますか。実際に負担するつもりになって、（1）から（7）すべてにお答えください。
 なお、**負担金はこの地域にお住いの間、支払い続けていただくことになることを、十分念頭においてお答えください。**また、負担金はこの事業の実施と維持のためにのみ使われ、他の目的にはいっさい使われないこととします。

※下記の（1）から（7）すべてについて、「1.賛成する」「2.反対する」のどちらか当てはまる方を選び、番号を○で囲んでください。

（回答記入欄）

負担金の金額	回 答 欄	
(1) 月に 50 円(年間 600 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(2) 月に 100 円(年間 1,200 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(3) 月に 200 円(年間 2,400 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(4) 月に 300 円(年間 3,600 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(5) 月に 500 円(年間 6,000 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(6) 月に 700 円(年間 8,400 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する
(7) 月に 1,000 円(年間 12,000 円)ならば、	1. 賛成する	2. 反対する

↑
 (1)～(7)すべてについて、賛成・反対のどちらか当てはまる方を選び、番号を○で囲んでください。

問13 問12で、すべてに反対、すなわち、「毎月50円」でも支払わない、とお答えになった方にお伺いします。

その理由は何ですか。もっとも近いと思うものを1つだけ選び、番号を○で囲んでください。

その他の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 事業が行なわれる方がよいとは思いますが、毎月50円（年間あたり600円）も支払う価値はないと思うから
- 2) 国や地方自治体が税金を使って実施すべきだと思うから
- 3) たとえ支払いがなくても、この事業を行なわない方がよいと思うから
- 4) 世帯から負担金を集めるという仕組みに反対だから
- 5) これだけの情報では判断できない
- 6) その他 ()

問14 問12で、**一つでも賛成、すなわち、毎月50円以上負担してもよい、とお答えになった方にお伺いします。**

その理由は何ですか。当てはまるものを全て選び、番号を○で囲んでください。(複数回答可)

また、その中でも、支払う一番の理由となった番号を、に記入して下さい。

その他の場合、()の中に具体的にお書きください。

- 1) 景観や悪臭が改善されるから
- 2) 魚などの生きもののすみ場がよくなるから
- 3) 川や水辺で遊んだり、釣りを楽しめるようになるから
- 4) 河川敷で散歩やジョギングなどができるようになるから
- 5) 生きものなどの自然観察ができるようになるから
- 6) 人が交流できる場となり、地域の活性化に役立つから
- 7) 洪水の心配が少なくなるから
- 8) 環境が良くなること自体がよく、将来の世代にとっていいことだから
- 9) 自分や家族にとっては価値はないが、他の世帯も支払うのであれば仕方がないから
- 10) その他 ()

支払う一番の理由・・・ 番

これで**仮定**の質問は終わりです。
引き続き、残りの質問についてお答えください。

あなたご自身についてお伺いします。

問15 あなたの性別はどちらですか。番号を○で囲んでください。

- 1) 男性 2) 女性

問16 あなたの年齢について当てはまるものを1つ選び、番号を○で囲んでください。

- 1) 10代 2) 20代 3) 30代 4) 40代
5) 50代 6) 60代 7) 70代以上

問17 あなたの世帯で主な収入を得ておられる方のご職業は何ですか。当てはまるものを1つ選び、○で囲んでください。

- 1) 農林水産業 2) 会社員 3) 公務員 4) 自営業
5) パート・アルバイト等 6) 学生 7) 無職 8) その他 ()

問18 あなたのお住まいの郵便番号をご記入ください。

				-				
--	--	--	--	---	--	--	--	--

自由意見

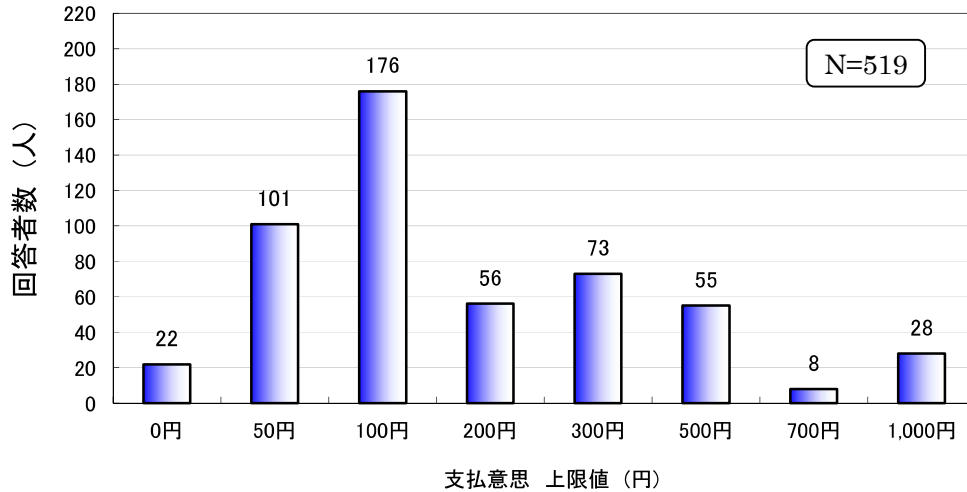
問19 最後に「袋川における水環境整備」や、本アンケート調査に対するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。同封の返信用封筒に入れ、9月1日(金)までに投函してください。

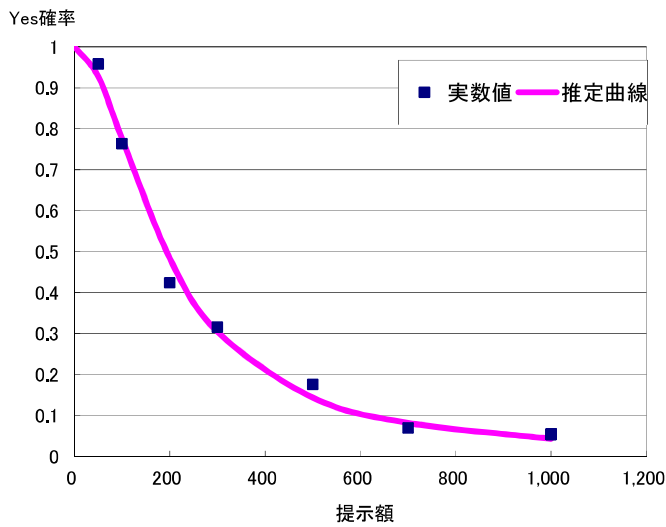
ご協力いただき、誠にありがとうございました

1. アンケート集計数

配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率	抵抗回数	無効回答
4,368	904	20.7%	519	57.4%	222	377



2. WTP 算定結果



3. 費用・便益算定結果

WTP	受益世帯数	B (百万円)	C (百万円)
274	34,279	2,052	440

- ・ B は残存価値を加算した。
- ・ 年便益 = WTP × 12 ヶ月 × 受益世帯数 = 274 × 12 × 34,279 = 112.6 百万円 (全体事業)

千代川総合水系環境整備事業

〔鳥取県への意見照会と回答〕

国中整河環第20号
令和4年 9月28日

鳥取県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

千代川河川アドバイザー会議及び斐伊川水系河川整備アドバイザー会議に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下、「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、千代川総合水系環境整備事業については「千代川河川アドバイザー会議」、斐伊川総合水系環境整備事業については「斐伊川水系河川整備アドバイザー会議」を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、会議に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
千代川総合水系環境整備事業	継続	
斐伊川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「千代川河川アドバイザー会議」「斐伊川水系河川整備アドバイザー会議」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限：令和4年10月17日（月）までをお願いします。

※様式自由

■お問い合わせ先（環境整備事業）

中国地方整備局 河川部河川環境課

課長補佐 豊田（内線：3652）メールアドレス：toyota-k87ff@mlit.go.jp

調整係長 越智（内線：3661）メールアドレス：ochi-t87tt@mlit.go.jp

TEL：082-221-9231（代表）

鳥取河川国道事務所（千代川総合水系環境整備事業）

千代水出張所長 小田（内線：6121）メールアドレス：oda-k87en@mlit.go.jp

管理第二係長 福井（内線：313）メールアドレス：fukui-n87dq@mlit.go.jp

TEL：0857-22-8435（代表）

TEL：0857-28-6229（千代水出張所）

出雲河川事務所（斐伊川総合水系環境整備事業）

河川環境室長 廣野（内線：371）メールアドレス：hirono-f8310@mlit.go.jp

河川環境係長 渉（内線：372）メールアドレス：watari-k87at@mlit.go.jp

TEL：0853-21-1850（代表）

第202200172610号
令和4年10月20日

国土交通省中国地方整備局長 様

鳥取県知事
(公印省略)

千代川河川アドバイザー会議及び斐伊川水系河川整備アドバイザー会議に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について(回答)

令和4年9月28日付国中整河環第20号で照会のあった会議に諮る対応方針（原案）
については、異存ありません。

なお、事業の執行に際しては、別紙付帯意見に留意いただくとともに、できる限り経費
の縮減を図られるようお願いいたします。

(担当 河川課 伊藤、菊留 電話 0857-26-7374)

事業執行に関する付帯意見

事業名	付帯意見	備考
千代川総合水系環境整備事業	<p>(1) 水環境</p> <p>袋川下流域は、水質が悪い状態にあり、夏季には悪臭が発生することがあるため、植生浄化や底泥除去などによる水質改善の早期実施をお願いします。</p> <p>また、袋川下流域で合流している県管理河川である狐川の干潮区間においても水質改善が課題となっており、関係機関（国、県、市）、地域住民と一緒に水質浄化対策に取り組んでいるところですが、引き続き御協力をお願いします。</p>	
斐伊川総合水系環境整備事業	<p>(1) 水環境</p> <p>中海では、水質保全計画を策定し、関係機関が連携しながら水質浄化に向けた取組を実施しているところですが、一部項目においては、計画で定めた水質目標が達成できていないことから、より一層の負荷軽減や汚濁原因の解明等のために、現地の状況や効果についてのモニタリングを継続するとともに、引き続き水環境整備事業の推進をお願いします。</p> <p>(2) 水辺整備</p> <p>米子港周辺においては、新たな水上アクティビティの拠点の創出を図るため、ボートやカヌー等の水上スポーツやイベント等で水面利用が容易となるよう水辺整備事業の推進と早期の供用開始をお願いします。</p>	